

7月10日 富士山須走口開山式

小山町観光協会主催でパレードが実施され、須走旅館組合などにより富士講が再現されました。



5月臨時会
6月定例会

新たな議会構成決まる … 2・3

- ・各常任委員会報告 …………… 5
- ・9人が代表・一般質問 町政のここを問う …… 6
- ・4つの特別委員会を設置 …………… 15
- ・明倫地区から「わたしの金太郎」 …………… 16

議会構成決まる

議長



池谷 洋子

68歳 5期目 【用沢】
公明党(会派 令明)

「令和」の時代を迎えたこの度、議長に選出されました責任の重大さを痛感し、決意を新たにしています。議長として、小山町が抱える多くの課題を乗り越えるため、全力で議会運営に取り組んでまいります。町では人口減少、少子高齢化が進む中で生活の質を保ちながら人口構造の変化をどう乗り越えていくかが大事になります。行政も「認知症施策」の推進や「健康寿命」を延ばす取り組みに力をいれていきます。又、少子化の問題は、子育てを支援する直接的な給付だけでなく、働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの確保や住まい、交通に関する問題など幅広い取り組みが必要です。議会も町の未来を開くため、町民皆様の知恵やお力をお借りし、安心安全なまちづくりを推進する所存であります。今後とも温かいご支援、ご協力をお願いいたしますして就任の挨拶とさせていただきます。

副議長



渡辺 悦郎

67歳 3期目 【須走】
(会派 令明)

改選後の臨時会におきまして副議長に選出されましたことは、身に余る光栄であると共に、その重責に身の引き締まる思いであります。

少子高齢化が著しく進むなか、活力ある小山町を再生する必要ががあります。そのためには、議会の果たすべき責務と役割を明確にし、町民に開かれ信頼される議会への課題解決に取り組みます。

また、議会だよりや議会中継により、多くの皆様に議会を身近に感じていただき、時には傍聴いただけますよう環境を整えて参ります。

議会で審議された事業と予算が、速やかにかつ的確に施行されているかを検分するのも議会の仕事です。

そのためにも、小山町議会は議員全員の力を結集し、豊かな小山町の実現を目指して参ります。町民各位のご声援をお願いし就任の挨拶とさせていただきます。

5月臨時会

任期満了に伴う町議会選挙が行われ、13人の新しい議員が決まりました。5月14日には、令和元年第2回5月臨時議会が開催され、正副議長の選挙等を行いました。その結果をお伝えするとともに、各常任委員会委員等を紹介します。

新たな

総務建設委員会

					
岩田 治和	高畑 博行	鈴木 豊	室伏 辰彦	副委員長 藺田 豊造	委員長 池谷 弘
65歳 3期目【南藤曲】 無所属	69歳 3期目【藤曲】 日本共産党	67歳 2期目【竹之下】 (新生会)	58歳 1期目【小山】 (会派 令明)	73歳 3期目【竹之下】 無所属	67歳 3期目【一色】 (会派 令明)

町長戦略課、シティプロモーション推進課、総務課、税務課、建設課、農林課、商工観光課、上下水道課、未来拠点課、おやまで暮らそう課、都市整備課、オリンピック・パラリンピック推進局、各支所、会計収納課の分野を審議します。

					
渡辺 悦郎	米山 千晴	遠藤 豪	小林千江子	副委員長 室伏 勉	委員長 佐藤 省三
67歳 3期目【須走】 (会派 令明)	68歳 4期目【須走】 自由民主党(新生会)	70歳 2期目【用沢】 (新生会)	39歳 1期目【用沢】 無所属	60歳 1期目【生土】 無所属	72歳 2期目【吉久保】 (会派 令明)

こども育成課、生涯学習課、住民福祉課、介護長寿課、健康増進課、くらし安全課、防災課、小山消防署の分野を審議します。

文教厚生委員会

議会運営委員会

議会を円滑・効率的に運営するため常任委員会とは別に設置されます。

委員長	岩田 治和
副委員長	池谷 弘
委員	室伏 辰彦
委員	鈴木 豊
委員	佐藤 省三
委員	渡辺 悦郎

御殿場市・小山町 広域行政組合議会議員

ごみ処理場・消防署・斎場など御殿場市と広域で行っている事業を審議する議会です。御殿場市議会議員7名、小山町議会議員5名で構成されています。

副議長	高畑 博行
議員	室伏 勉
議員	佐藤 省三
議員	藺田 豊造
議員	岩田 治和

議会選出監査委員

地方自治法で定められた議会選出の監査委員です。
藺田 豊造

6月定例会

令和元年第3回6月定例会が6月4日から6月20日までの17日間の会期で開催されました。今定例会では、議会特別委員会の設置4件、平成30年度各予算繰越計算書等の報告7件、条例の一部改正3件、一般会計補正予算（第1号）など4件、工事請負契約の締結5件、財産の取得2件などが提出され、審議の結果、19議案すべてを原案のとおり可決しました。

令和元年度各会計補正予算を可決

一般会計補正予算（第1号）

一般会計補正予算は、歳入・歳出それぞれ2108万7000円を追加したことにより、予算総額は152億5108万7000円となりました。

■歳入の主なもの 森林環境譲与税

450万円
本年度より新たに創設された譲与税。

民生費国庫補助金

839万円増額
幼児教育・保育無償化

システム改修事業に対する補助金。

■総務費県補助金

315万円増額
移住・就業支援事業に対する補助金。

■歳出の主なもの 定住促進事業費

420万円増額
東京圏から町に移住し、就業又は起業した人に対して支援金を支給。

介護保険特別会計繰出金

551万円増額
低所得者の介護保険料の軽減強化による保険料

収入の減額を補う特別会計への繰出金。

■幼児教育無償化事業費

839万円増額
幼児教育無償化のためのシステム改修費。

■森林整備事業費

450万円増額
適切な森林経営や管理の確保を図るため、森林所有者を対象に意向調査を実施。

■新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算（第1号）

新産業特別会計補正予算は、歳入・歳出それぞれに13億円を追加したこ

とにより、予算総額は36億20万円となりました。また、一時借入金金の最高額を14億900万円に設定しました。

■歳入の主なもの 不動産売却収入

13億円増額
廃棄物処理委託業務に伴い、処分に係る経費を土地売却金に上乘せするため。

■歳出の主なもの 事業費

12億9400万円増額
事業区域内から発見された廃棄物混じり土の処分費。

■公債費

600万円増額
一時借入金金の利子分。

■小PA周辺開発事業特別会計補正予算（第1号）

小PA特別会計補正予算は、歳入・歳出それぞれに7億100万円を追加したことにより、予算総額は13億1820万円となりました。また、一時借入金金の最高額を6

億1600万円から13億1700万円に増額しました。

■歳入の主なもの 用地取得等事業債

7億100万円増額
道路事業や地権者等の事情で昨年度取得することができなかった用地の取得を本年度改めて行うための事業債。

■歳出の主なもの 事業費

7億100万円増額
昨年度の未契約分の用地取得費。

※介護保険特別会計補正予算（第1号）は総額の変更はなく、歳入予算の組み替えを行いました。

■副町長定数条例の一部改正

町政運営のスリム化の実現を図り、行政の効率化、歳出の抑制を实行するために、副町長を2人体制から1人体制に改めるもの。

※その他に介護保険条例の一部改正など2件

工事請負契約の締結

初日に財産の取得1件と、最終日に追加議案として工事請負契約の締結5件と、財産の取得1件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

■足柄交流センター建設工事

1億7600万円



足柄駅のバース図面

常任委員会

報告

総務建設委員会

委員長 池谷 弘

総務建設委員会は付託された6議案について6月11日に審議を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

小山町副町長定数条例の一部を改正する条例について

Q 副町長を2人にした経緯は内陸フロンティアは8事業で、県下でも一番多い中でのこと。今後1人にした場合、どのような体制で対応していくのか。

A これまで以上に部長長、課長等の管理職が職員のマネージメントをし、政策や事業の進捗管理を徹底していきます。

一般会計補正予算(第1号)

Q 新たに導入された森林環境譲与税450万円を活用し、委託料450万円の補正があるが、どのような経緯で導入された

譲与税なのか。

A 国において、パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標達成や、災害防止等を図るために森林整備等に必要な地方財源を、安定的に確保するとの観点から創設されたものです。

観戦会場設営事業の設営場所はどこか。

A 富士霊園入口の駐車場を想定しています。

新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第1号)

Q ゴミ処理の問題について、当初予算に比べて膨大な予算になっているが、その理由は。
A 廃棄物の掘削が完了

し量が確定したことで、当初より量が増えたこと、また、処理方法について、県との確認、指導により決定したことによる増額になります。

小山PA周辺開発事業特別会計補正予算(第1号)

Q 当初より補正予算が、なぜ高くなっているのかまた、進捗状況は。

A 移転の難航や、買収面積の確定ができず、契約に至りませんでした。改めて計上し、21%程度の進捗です。



小山PA周辺開発事業地の視察

文教厚生委員会

委員長 佐藤省三

文教厚生委員会は付託された3議案について6月12日に審議を行い、いずれも全員賛成で原案のとおり可決すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

一般会計補正予算(第1号)

Q 幼児教育無償化システム改修の事業費は妥当か。また、委託・入札について伺います。

A 現在のシステムを使っている業者から見積もりを徴取し計上したものです。10月1日からの幼児教育・保育無償化に向け、再認定等を行うこと

とから、システムの大規模な改修が必要です。委託先については、補正予算議決後、選定していくこととなります。

介護保険特別会計補正予算(第1号)

Q 普通徴収と特別徴収のそれぞれの人数は。

A 平成31年3月31日現在で、特別徴収の方が5293人で、普通徴収の方が674人になります。

平成30年度 繰越計算書等の報告

①継続費繰越計算書

※町が行う事業で数年間にわたる建設事業などを事業費総額、期間、各年度支出額を定め支出をしていく経費

▼一般会計

・ホストタウン交流推進業務 ほか22件

▼小山PA周辺開発事業特別会計

・測量・用地調査 ほか4件

▼宅地造成事業特別会計

・宮ノ台地区宅地造成事業

③事故繰越繰越計算書

※すでに契約した事業が、突発的な理由により予算の繰越しをしなくてはならなくなった経費

▼一般会計

・足柄SA周辺地区開発道路整備事業(平成29、令和2年度) ほか3件

▼新産業集積エリア造成事業特別会計

・許認可協議申請業務 ほか3件

▼水道事業会計

(仮称)小山PA周辺地区ラウンドアバウト設置に伴う配水管布設替工事 ほか3件

②繰越明許費繰越計算書

※様々な事情により、翌年度引き続き行わなくてはならなくなった事業の経費

▼上野工業団地造成事業特別会計

・自然環境調査 ほか3件

代表・一般質問に9人が登壇
 町政のここを問う



渡辺 悦郎
 (会派 令明)



優良田園住宅は建築真っ最中(用沢)

代表質問
 (一括)

Q 三来拠点事業の推進と今後の対応について
 A 強い意志をもって事業を推進します

Q 町の存続をかけている事業である「三来拠点事業」は官民が一体となり持続的な推進として取り組んできた事業で、多様な雇用の創出、住環境の整備により定住・移住を促し、様々な世代の町民が安心して暮らせる環境の整備を基本目標として取り組んできた。

A 町長 現在の現在、今後の事業の推進のための対応と就業者の住環境整備で未着手であるリバーガーデンタウンおやまについて町長の考えを伺う。

Q 町の事業推進を図り、町職員の識能向上のために国や県からの出向、また優れた識能を持った方々が勤務している。彼らのサポートがあったからこそ事業の進捗が図られた。

A 町長 本町や静岡県あるいは民間事業者が事業主体として、着手済の事業につきましても、今後も継続して事業を進めます。

また、現時点で未着手の事業につきましても、事業の必要性、費用対効果などを再検討した上で、実施の可否を決定したいと考えています。



足柄SA周辺地区イメージ図

Q 技監・専門監等の処遇について
 A 今すぐに廃止することは考えていません

Q 町の事業推進を図り、町職員の識能向上のために国や県からの出向、また優れた識能を持った方々が勤務している。彼らのサポートがあったからこそ事業の進捗が図られた。

A 町長 落合地区の再開発がスムーズに進み、最大の成果は町職員が手法を学んだことである。費用対効果だけではなく、町の未来を担う若手職員を育てることも必要と考える。

また、現時点で未着手の事業につきましても、事業の必要性、費用対効果などを再検討した上で、実施の可否を決定したいと考えています。

う意味からも、将来的には専門監等に頼るのではなく、その技術、及び能力を町職員が学び、その役割を職員自らが担い、対応して行けるようになることが理想と考えます。

足柄SIC、国道246号線の拡幅・改良、湯船原における環境アセス、

Q 町の事業推進を図り、町職員の識能向上のために国や県からの出向、また優れた識能を持った方々が勤務している。彼らのサポートがあったからこそ事業の進捗が図られた。

A 町長 専門監等については、任

その他に「オリンピック等の対応」について質問しました。

一般質問 (一括)



鈴木 豊
(新生会)



耕作放棄地の再生(吉久保)

Q 公共交通網整備の具体策は A 予約制デマンド交通の導入を検討します

町長は、選挙マニユフェ
ストにおいて、JR御殿場
線の利便性向上やオンデ
マンドバスの運行等公共
交通施策の推進も掲げて
います。

Q 小山町発展のための
公共交通の具体策は。

A 町長

まちづくりなど総合的
に施策を展開し、朝夕に
定時定路線バスの運行、
日中は予約制のデマンド
交通の導入を検討します。

Q 御殿場線の運行本数
増加の具体策とロマンス
カーの足柄駅停車の事業
者への働きかけは。

A 町長

Q 現状の公共交通をど
のように見ていたか。

Q オンデマンドバスや
タクシー等の導入の考え
と富士急行との協議状況
は。

A 町長
日中に空のバスが走っ
ており、見直しが必要だ
と感じています。

Q 足柄駅舎や駅前広場の
再整備など、御殿場線の

A 町長

駅を中心とした集客施設
の充実を進め、御殿場線
の利用者増加を図ってい
きます。

A 町長

Q オンデマンド交通の
実施時期は、いつ頃を予
定しているのか。

Q 町民農業者制度を導
入するが、どのような制
度か。

Q 耕作放棄地等の再生利用は A 農業委員会と連携し農地の再生利用に取り組めます

耕作放棄地が問題に
なっている現在、町でも
多く見られるので、増え
ない対策と、農業に興味
のある新規就労者も増え
てきているので、その支
援の考えも伺う。

Q 耕作放棄地の解消に
つなげる取り組みは。

A 農林課長

耕作放棄地が問題に
なっている現在、町でも
多く見られるので、増え
ない対策と、農業に興味
のある新規就労者も増え
てきているので、その支
援の考えも伺う。

Q 荒廃農地再生アク
ションプランの効果とそ
の実例を挙げてください。

A 農林課長

Q 町が把握している耕
作放棄地とその推移は。

Q 農作物の需要の高ま
りに対する町の考えは。

A 農林課長

有効に活用されていな
い農地は約44haで、増加傾
向です。

Q 野菜づくりに関する講

習会の開催や民間企業の
参入について検討します。

Q 販売農家を目指す意欲
ある者が、農業委員会の
審査により、農地を活用
できる制度で、初めての
方も研修の受講等で対象
となります。

一般質問
(一問一答)



高畑 博行

町長の選挙公約

Q 池谷町長の施政方針について聞こう
A 住民幸福度日本一の町を目指します

池谷町長は選挙戦で様々な政策を掲げ、6月臨時会の冒頭で所信表明を述べ、基本的な施政方針を表明されました。これらについて町長のお考えをお聞きします。

Q ふるさと納税について①新制度に加われないことで生じる歳入不足は基金の取り崩しで対応できるのか②返礼品の見直しは必要か③給食費の無償化の見直しは。

A 町長 ①約2億2千万円の歳入不足になりますので、歳出全体の精査や基金などの活用により、9月補正で対応したいと考えています。②総務省に提出した申出書の返礼品が指定基準に合致しているかどうかの適否を確認し、来年7月に提出したいと考えています。

③給食費の無償化は、町の重要施策であり、これから先も無償化を保証することは本町の教育を安定させ、より豊かにしていくものですので、今後も継続していきます。

Q 内陸のフロンティアを拓く取組で、現状の事業は引き継いでいくのか。見直しや検討をしたい事業はあるのか。

A 町長 既に着手済の事業は、今後も継続して事業を進めます。また、現時点で未着手の事業は、事業の必要性、費用対効果などを再検討した上で、実施の可否を決定したいと考えています。

Q 新産業集積エリアの理設廃棄物について①現段階での処理搬出済の量と金額は②まだ残っている量と金額は③搬出先はどこか。

A 未来拠点課長 ①約1万1千600㎡の処分が完了しており、処分費は約5億9200万円です。②搬出処分されていない廃棄物は約4万2400㎡で、処理費用は約12億8000万円を見込んでいます。③全て民間処理施設へ搬出しており、主な搬出先は三重県内の2施設です。

Q 所信表明の発言で聞きたいこと①町長等特別職政治倫理条例、町職員コンプライアンス条例とは②小規模事業所振興条例とは③スポーツ、文化芸術基本条例とは。

A 町長 ①町長等特別職が、公正で開かれた民主的な行政の発展に寄与すること、町職員が町民に信頼される透明性のある行政を確立することを目的とします。②事業者をはじめ町及び関係団体の責務や基本

的な施策等を示すことにより総合的かつ計画的に事業を推進し、地域経済の活性化及び町民生活の向上に寄与することを目的とします。③スポーツを通じた町民相互の信頼と絆によって、明るく元気な町を築き、文化芸術活動を行う町民の自主性を尊重し、誰もが文化・芸術を享受し、創造できる環境を整えていくことを目的とします。

Q 町名変更にも触れておられる。町名変更についてはどのようなお考えか。

A 町長 町名変更は、住民投票によることと思いますが、アイデアを募り、町民の皆様で、未来の小山町にふさわしい町名を決めていきます。

町名変更は、住民投票によることと思いますが、アイデアを募り、町民の皆様で、未来の小山町にふさわしい町名を決めていきます。

一般質問
(一問一答)



佐藤 省三
(会派 令明)

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



地域包括ケアシステムイメージ(引用:厚生労働省)

Q お年寄りに安心な医療、看護、介護体制について
A 地域包括ケアシステムの構築に誠心誠意取り組みます

2025年にかけて、

生産年齢人口の割合が減
少し高齢化率が急激に高
まるほか、認知症患者も
700万人に達する。現
状のままでは、施設利用
と介護給付費の大幅な増
加が見込まれる。一方、
老後は住み慣れた我が家、
気心知れた人々がいる地
域で人生を全うしたいと
考える方も多い。このた
め国では、施設での医療
や介護を在宅へシフトし
ようとしている。

Q 町内でこれまで行っ
た認知症予防対策事業は
どのようなものがあるか。
主な事業内容と参加者は。

A 介護長寿課長
認知症サポーター養成
講座の実施や認知症初期
集中支援チームの設置、
認知症カフェの開設など
を行っています。認知症
初期集中支援チームの活
動では、571人の実態
を把握し、169人の支
援が終了しました。

します。

Q 町内でこれまで行っ
た介護予防対策は。

A 介護長寿課長
運動や社会参加の促進
などの観点から「転ばぬ
先の杖教室」や住民主体
の「自主運動教室」「ふれ
あい茶論」などの事業を
行っています。

高齢者がいる世帯は34
30世帯で、高齢者のひ
と暮らし等、高齢者の
みの世帯が1325世帯
です。

Q 閉じこもりや引きこ
もったりしがちなお年寄
りのフレイル(虚弱)対
策は。

A 介護長寿課長
フレイル対策には、活
動と参加が有効であるた
め、閉じこもり等の高齢
者に対し、積極的に外出
を促すことが重要と考え
ます。

Q 町では、認知症等の
心配がある方を中心に
「ローラー作戦」を進めて
いるが、その中で分かつ
たことは。今後の進め方
は。

A 介護長寿課長
これまで把握されてい
なかつた支援が必要な方
や家庭が確認されていま
す。成美・明倫・足柄地
区に続き、北郷・須走地
区でも同様の取組を実施

Q 町ではゴミ出し、清
掃、配食等の生活支援サ
ビスはどのように行われ
ているか。

A 介護長寿課長
栄養改善と安否確認を
兼ねた「配食サービス」
のほか、社会福祉協議会
やシルバー人材センター
による軽度生活援助も行
われています。

Q 今後、地域包括ケア
システムの構築が必要と
考えるが、町の課題は何
か。

A 介護長寿課長
地域包括支援センター
を中心とする、地域の課
題を共有・解決するため
のネットワークを構築す
る必要があると考えます。

Q 町長はどのようにし
てお年寄りに安心な医療、
看護、介護体制の整備を
進めていくのか。

A 町長
地域活動の支援・拡充
を図るとともに、医療・
看護・介護の専門職や関
係機関等との連携のため、
地域包括支援センターの
機能を強化し、地域包括
ケアシステムの構築につい
て誠心誠意取り組みます。

Q 町内の高齢者世帯、単
身高齢者世帯の状況は。

A 介護長寿課長
全7472世帯の内、

全7472世帯の内、



池谷 弘
(会派 令明)



農薬散布用ドローンの試験飛行(湯船地区)

Q 永続的農業経営のためにドローン導入・活用を A ドローンの活用に向け、情報収集、効果検証を進めます

農水省でも本年「官民協議会」を設立し、農薬用ドローンの普及拡大に努めてきている。

小山町は中山間地で水田の構造改善事業も進んできているが、農業従事者の高齢化が進み、農地集積の問題や水田内の農薬散布等は重労働で適期での農薬散布が遅れ品質低下を招いていることもある。

今後、永続的な農業を行っていくために、ドローン等を活用したスマート農業が必要となってきたる。

また御殿場コシヒカリの更なるブランド力アップのためにドローンに搭載した高精細カメラ画像解析技術の活用により農作物の品質向上が期待される。

Q 関係機関とも連携して導入・活用していく考えがあるか。

A 町長

中山間地域である本町では、農地が狭小で段差が大きいため、農薬や肥料の散布にドローンを活用することで、労働力、防除コストの低減が期待できます。

また、画像解析技術の活用は農作物の品質向上にも有用なため、本町に合ったドローンの活用について関係機関と連携し導入に向け検討していきます。

Q 国・県等の補助制度の導入に際しモデル地区の認定を受けた地区が試行的な支援を受けられるとのことであるが、その支援内容の詳細は。

また、農薬散布用のド

ローンの導入には数百万円の費用と維持には年間30万円以上の経費、また資格取得にも数十万円かかるという。ドローンを有効活用していくために個人よりも法人組織を立ち上げ、小山町内の農家から受託していくことも必要と思う。

A 町長

国で実施している中山間地域等直接支払制度で、農業や集落を将来的にわたって維持する取組に対し支払われる交付金とは別に、農業の省力化や高品質の野菜生産の取組に對し試行的に交付金が加算されるしくみです。

取組開始から6年間、協定面積に応じた交付金に加算されるため、これを農業用ドローンの運用に活用することができま

す。町内の対象地区がモ

デル地区として認定されるよう、国や県に働きかけていきます。

Q ドローンの広域的な共同運用の可能性について現時点で構想はあるか。

A 町長

機材導入費以外にも維持管理のための費用がかさむため、個人農家や小規模な地区でのドローンの運用はコスト的に困難です。

ドローンは比較的短時間で広範囲の散布作業ができるため、複数の地区でドローンを共有し運用を行うか、共同で運営組織を作ることが効率的です。

永続的な農業経営と農業就労者の負担軽減を図るため、引き続き情報収集や効果検証に努めていきます。

一般質問 (一括)



室伏 勉



令和元年6月の土砂災害に対する防災訓練

Q 災害に強い町づくりを A 危険箇所の安全対策と防災意識の向上に努めます

小山町は災害に大変弱い地域であり、過去にも

昭和47年の七夕豪雨、平成22年の台風9号による被害などが発生しています。

特に成美地区、明倫地区は急傾斜地が多数点在し危険箇所も多く、また

昨今では大雨等による災害が各地で頻発しており、いかに住民の安全を確保するかが重要な課題となっております。

そこで災害の多い町としての、防災対策について伺います。

Q 危険箇所へはどのような対策を実施しているのか。また、その進捗状況は。

A 町長

25か所ある急傾斜地崩壊危険区域は、対策工事を実施し、その内24か所が完了しており、残り1か所も令和元年度中に完了予定です。

避難経路の安全の確保、及び避難場所の整備状況は。

A 町長

避難経路の安全については、6月の土砂災害に対する防災訓練や12月の地域防災訓練の時に確認して頂いています。

指定避難場所は、耐震基準を満たし、窓ガラスの飛散防止対策も講じています。

高年齢者、弱者の避難方法は。

A 町長

「避難行動要支援者名簿」を、各区の自主防災会会長と共有し、高齢者等の避難行動要支援者の避難の対応をするようにしています。

日頃の防災に対する

日頃の防災に対する



平成22年の台風9号による被害

一般質問
(一括)



岩田 治和

○小山町都市計画税条例（一部抜粋）

(課税の根拠)

第1条 地方税法(昭和25年法律第226号。以下「法」という。)第702条第1項の規定に基づいて、都市計画税を課する。

(納税義務者等)

第2条 都市計画税は、都市計画法(昭和43年法律第100号)第5条の規定により指定された都市計画区域のうち同法第7条第1項に規定する市街化区域内に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として当該土地又は家屋の所有者に課する。

附 則
(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行し、平成34年度分の都市計画税から適用する。

Q 都市計画税条例の廃止について
A 都市計画税の導入は、時期尚早と考える

現行の条例では矛盾点も多く、不公平な税体系の是正が必要なこと等問題点が指摘されている。大幅な見直しと十分な議論の必要があり、この条例の施行は都市計画法に基づく線引きの見直し等を行い3年間の延長が決まっている。

不満の声としては、市街化区域内に農地を所有する方々からは、宅地化したくとも接続する道路要件が建築基準法に規定する道路幅がなかったり、

小山地区では急傾斜地等が多く、市街化区域内であっても宅地造成が困難な場所も多く、さらに土地を手放すこともできないなど、一律に課税されるのでは理解できる税制ではない。

また、手続き上の問題があるとの指摘もされている。長年の不動産価格の低

迷や、今後大幅な人口増が見込めない現状では、重税感のみが負担となり、理解が得られる条例ではない。

新税に頼らない町民に負担のない施策が重要であり、予算確保には行財政改革等を推進する必要があると考える。

現条例は町民の理解が得られず、廃止することが喫緊の課題と考える。

Q 廃止すべきと考えるが。

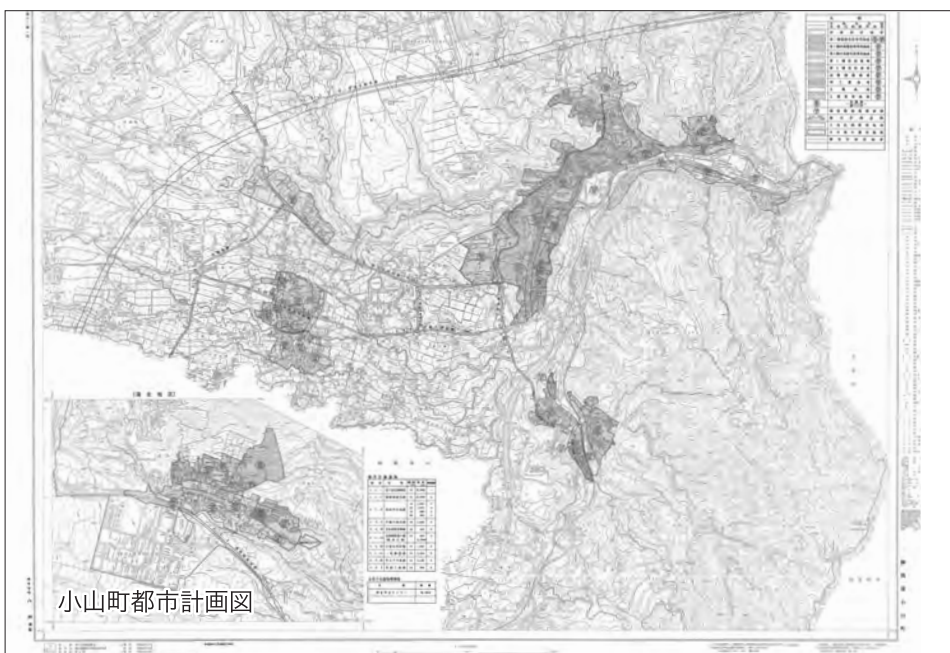
A 町長

私は、都市計画道路、都市公園、土地区画整理事業、駅前再開発などの都市計画事業は、全体の見直しが必要であり、都市計画税の導入は、時期尚早と考えている。

このことから、私の選挙公約に掲げたとおり小山町都市計画税条例を廃止し、都市計画のあり方

を含めた全体の見直しを行う。

なお、同条例の廃止の時期については、早急に庁内関係各課の調整を図り、9月定例会に廃止の条例案を提出したいと考えている。



一般質問
(一問一答)



小林 千江子



町発行の「小山町子育て支援BOOK」

Q 未就学児の児童虐待について

A 情報共有を図り児童虐待の防止に努めています

保護者からの問題行為（ネグレクト、心理的虐待、身体的虐待、性的虐待）が連日報道され社会問題としても大きく取り上げられています。小山町の児童虐待に関して伺う。

象に家庭訪問し、発達や生育の状況を確認しています。この他にも、母親へのサポート事業と併せて、必要に応じて訪問して様子を確認しています。

者に必要なサービスを提供するなど、切れ目のない支援を行うことにより未然防止を行っています。

いては、国をはじめ児童相談所などと共に、その都度、町民に対し広報しています。

Q 0歳児から未就学児の幼児虐待の実態把握はどのようにされているのか。

A 幼児虐待に関し、町はどのような未然防止策を講じているのか。

A とも育成課長

Q 町長

要保護児童対策地域協議会などで、関係機関との情報共有を図り、対象

Q 虐待の明確なガイドラインを配信し、虐待防止の啓蒙をはかる事も必要なのでは。

A とも育成課長

虐待防止につ



Q 病児・病後児保育の対応について

A 民間事業者の協力を得て実施します

働いている保護者の病児及び病後児対応を、限られた有給の中で対応する事が求められています。子育て世代の働きやすい環境構築に関し伺う。

Q 小山町の病児・病後児保育体制ならびに需要の把握状況を伺う。

A とも育成課長

町立の園では、病児・

病後児保育は実施していませんが、菜の花こども園で病後児保育を実施し、在園児以外の受入も行っていきます。需要は、「小山町子ども・子育てに関するニーズ調査」で把握しています。

Q 今後、町としての病児・病後児保育受入施設検討の有無を伺う。

Q 保護者が子の看病をしやすくなる「働きやすい職場作り」の企業への働

A とも育成課長

町では検討していませんが、来年度、上野地内に開園する民間のこども園では、病児・病後児保育を実施し、在園児以外の受入も行うと聞いています。

きかけを伺う。

A とも育成課長

現在、企業側への働きかけは実施していません。今後、事業主への啓発活動なども努めていきたいと考えています。

その他に「放課後児童クラブの受入拡充」について質問しました。



猟友会による罠の設置



室伏 辰彦
(会派 令明)

Q 有害鳥獣対策の取組は A 町の実情に合った鳥獣被害対策を進めます

現在、町内の至る所で有害鳥獣の被害が年々増加傾向にある。生産者は、やる気を失いがっかりしています。夜間には民家のそばまで鳥獣が来ています。猟の出来る方も少ないと思われる。総合対策を実施しているが、追いついていないと考えています。今後の対策について伺います。

Q 新規狩猟免許者を増やすには。
A 町長

A 農林課長
猟友会の負担軽減につながるよう、新技術を活用した巡回・捕獲方法等について研究します。

新規狩猟免許取得者に対し、10万円を限度に補助金を交付しています。狩猟免許試験など、積極的に広報・周知をします。

Q 捕獲の勉強会の実施は。
A 農林課長

A 農林課長
県で実施する研修等を活用し、安全で効率的に捕獲することができる狩

猟者の育成に努めます。

Q ジビエの活用について。
A 農林課長

A 農林課長
適切な衛生管理や処理加工施設の建設など技術面とコスト面で課題があります。周辺市町と連携し、町の実情に合った鳥獣被害対策を進めます。

富士のふもとに「三来拠点」3つの未来がはじまるまち―おやま、とあります。その内の内陸のフロントエリアを拓く取組で駿河小山駅周辺を活用した市街地の活性化について伺います。

取得交渉を行っており、この土地取得の目的が立った際には、町民の皆様と相談しながら、地域の有効活用を含めたビジョンを策定し、地域の魅力向上につながるまちづくりを、公民が連携して進めたいと考えています。

Q 今後多くの人に来て

Q 三来拠点事業(駿河小山駅周辺活性化)について A 地域の魅力向上につながるまちづくりを進めます

Q 今後の進捗状況は。
A 町長

現状、工場敷地の土地

Q 今後多くの人に来て

現状、工場敷地の土地

現状、工場敷地の土地

現状、工場敷地の土地

現状、工場敷地の土地

現状、工場敷地の土地

4つの特別委員会を設置

本会議や常任委員会とは別に継続的な調査・議論をします

「内陸の フロンティアを 拓く取組」 推進対策特別委員会

～前任期に続き、
町の重大事業として
議会も議論する～

今後の小山町「100年の計」とも言うべき、「小山町内陸のフロンティアを拓く取組」は、町民からの注目度も高く、小山町にとって壮大な計画であります。

今後その事業内容を十分に把握することで、議会としてのチェック機能や町民への説明責任を果たしていく必要があります。そこで、議会では、前任期と同様に「内陸のフロンティアを拓く取組」推進対策特別委員会を議長を除く全議員で設置し、議長はオブザーバーとし

て参加することを全員賛成で可決しました。

6月20日に第1回特別委員会が開催され、当局より現在までの進捗状況と今後の予定等が報告されました。

主な事業

- 1 湯船原地区
「再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備事業推進区域」とし約300ヘクタールを6つのエリアにゾーニング
- 1 富士山麓フロンティアパーク小山
(H30年10月造成完成)
- 2 新産業集積エリア
(今年度造成完成予定)
- 3 ロジスティックターミナルエリア
(今年度工事着手予定)
- 4 アグリインダストリーエリア
(R2年度造成完成予定)



- 5 エネルギー開発関連エリア
(H29年9月完成)
- 6 林業エリア
(H30年8月発電所完成)
- 2 小山PA周辺地区
「(仮称)小山パーキングエリア・スマートインター」を活用した地域産業集積事業推進区域」とし約27

- 3 足柄SA周辺地区
「東名高速道路足柄SA周辺を広域都市交流拠点とした土地利用事業推進区域」とし約26ヘクタールに複合観光施設の整備
(今年度工事着手予定)
- 4 南藤曲地区
- 5 富士小山わさび平地区
- 6 駿河小山駅周辺地区
- 7 須走周辺地区
- 8 リバーガーデンタウンおやま宅地造成地区
以上8地区に関して、今後も議会として様々な側面から本事業に関わり、町の未来のため活動します。

議会改革調査 特別委員会

地方議会を取り巻く環境は日々変化しています。それらに対応していくため議会及び議員は、研鑽や努力を続けなくてはなりません。

執行機関のチェックなど議会本来の機能を強化し、住民に親しまれ信頼される議会を目指すため、全員賛成で設置が可決されました。

「東京2020オリ ンピック・パラリン ピック競技大会」 調査対策 特別委員会

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会自転車ロードレースが本町で開催されるに当たり、それに伴う準備等を効果的かつ円滑に推進するとともに、同大会を契機とした本町の活性化を図るため、全員賛成で設置が可決されました。

広報対策特別委員会

今後も町民の皆さんに議会活動をより知っていただくための貴重な手段として、「議会だより」などの広報活動を充実させていくための活動をしていきます。

わたしの金太郎

町内で小山町を金太郎のように元気な町にするために頑張っている団体・人を議員自ら訪ねてお話を伺います。



「金太郎ニジマス本舗・須川フィッシングパーク」の鈴木武彦・富貴子ご夫婦にお話を伺いました。

マスの養殖を始めました。設立当初は、大変苦勞をしたと聞いております。

その後、私たち夫婦の代となり、事業を進めていきました。平成22年の台風9号により壊滅的な被害をうけましたが、多くの方々のご厚意により平成28年「フィッシングパーク」として事業を再開いたしました。

Q 台風9号により大きな被害をうけましたが、復興のご苦勞をお聞かせください。

多くのボランティアの方々、特に同級生には大変お世話になりました。また、新たな試みとして始めたクラウドファンディングでも、

沢山の善意とご協力をいただき、改めて人との繋がり大切さを、身に沁みて感じています。

Q 今後の目標をお聞かせください。

小山町は「水」の資源に恵まれた、言わば「水の町」です。時として水は大暴れをし人に迷惑をかけますが、四季を通じてその「せせらぎ」は違う表情を見せて、私たちの心を癒してくれます。「水」は町の大きな宝です。この大切な資源を大いに活用し、「須川フィッシングパーク」の復興につなげていきたいと思っております。

Q 議会に期待することは何でしょうか。

小山は水の町です。町民はこの「水」を昔から大切に使用してきました。現在、この「水」の扱いが少し軽くなっていると感じています。この大切な「水」を住民一人ひとりと対話を重ね、世界に発信できるように頑張りたいと思います。

(聞き手 室伏 勉)

9月定例会の開催予定

9月定例会では、平成30年度決算について主に審議し、町の予算執行を確認する重要な議会です。ぜひ、傍聴にお越しください。

- 8月29日【木】町長提案説明（決算等）
 - 8月30日【金】補足説明（決算）
 - 9月3日【火】決算質疑
 - 9月5日【木】一般通告質問
 - 9月9日【月】総務建設委員会
 - 9月12日【木】文教厚生委員会
 - 9月20日【金】委員長報告・討論・採決等
- いずれも、開会時間は10時を予定しています。開会日・開催時間は決定次第、無線放送でお知らせします。

議会・委員会を傍聴してみませんか

●本会議は、会議の当日役場4階議場傍聴席入口で、住所、氏名、年齢、職業を書いてから傍聴できます。定員は29人です。

●常任委員会は、委員会の当日、開始30分前から15分前までに、役場4階会議室入口で、住所、氏名等を書いてから傍聴できます。定員は6人です。定員を超えるときは、抽選となります。

会議録の閲覧ができます!

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館等で閲覧できますので、御覧ください。

議会だよりは、町のホームページにも掲載していますので、御覧ください。

編集後記

令和という新元号年を迎え議会も改選と共に大きく変わりました。新人3人の議員を迎え、平均年齢も若返りました。新たに5人の議会広報対策特別委員が選出され、初めての議会だよりの発行となりました。内陸フロンティア事業はじめ、人口減少や高齢者福祉などの様々な問題が山積するなか、町民の皆様に、より議会活動を理解して頂きますよう紙面構成も逐次変更し、より多くの皆様に読んで頂ける議会だよりの編集に努め、議会だよりに通して議会活動をご理解頂けるよう発行していく所存です。

(記 渡辺悦郎)

《編集委員》

- 委員長 渡辺 悦郎
- 副委員長 小林千江子
- 委員 室伏 勉
- 委員 室伏 辰彦
- 委員 藺田 豊造